

令和3年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合
水道用水供給事業会計予算書
補正予算（第1号）

印旛郡市広域市町村圏事務組合

令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

- (2) 年間総給水量 21,596,049 m³
 (3) 1日平均給水量 59,167 m³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	収 入			
第1款 事業収益	4,172,411千円	△ 20,872千円		4,151,539千円
第1項 営業収益	3,985,649千円	△ 14,124千円		3,971,525千円
第2項 営業外収益	175,494千円	1,030千円		176,524千円
第3項 特別利益	11,268千円	△ 7,778千円		3,490千円
	支 出			
第1款 事業費用	3,936,492千円	△ 305,035千円		3,631,457千円
第1項 営業費用	3,870,044千円	△ 335,829千円		3,534,215千円
第2項 営業外費用	56,448千円	30,794千円		87,242千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,105,435千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額80,171千円及び減債積立金249,873千円並びに過年度分損益勘定留保資金775,391千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額910,209千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額76,106千円及び減債積立金249,873千円並びに過年度分損益勘定留保資金584,230千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)	(計)
	支 出			
第1款 資本的支出	1,178,431千円	△ 195,226千円		983,205千円
第1項 新設工事費	81,021千円	△ 7,544千円		73,477千円
第2項 建設改良費	823,849千円	△ 187,682千円		636,167千円

第5条 予算第7条に定めた経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	200,139千円	△ 23,901千円	176,238千円

第6条 予算第8条中「994千円」を「1,194千円」に改める。

第 7 条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

単位：千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
資本的 支 出	新 設 工事費	印旛広 域水道 用水供 給事業	58,910,274	昭和56年度	258,905	58,910,274	昭和56年度	258,905
				昭和57年度	2,048,054		昭和57年度	2,048,054
				昭和58年度	2,433,520		昭和58年度	2,433,520
				昭和59年度	2,083,053		昭和59年度	2,083,053
				昭和60年度	1,434,193		昭和60年度	1,434,193
				昭和61年度	2,465,910		昭和61年度	2,465,910
				昭和62年度	1,509,945		昭和62年度	1,509,945
				昭和63年度	911,161		昭和63年度	911,161
				平成元年度	545,850		平成元年度	545,850
				平成2年度	442,405		平成2年度	442,405
				平成3年度	714,768		平成3年度	714,768
				平成4年度	930,085		平成4年度	930,085
				平成5年度	871,980		平成5年度	871,980
				平成6年度	537,528		平成6年度	537,528
				平成7年度	751,007		平成7年度	751,007
				平成8年度	1,032,079		平成8年度	1,032,079
				平成9年度	1,669,759		平成9年度	1,669,759
				平成10年度	916,335		平成10年度	916,335
				平成11年度	826,510		平成11年度	826,510
				平成12年度	883,972		平成12年度	883,972
				平成13年度	741,855		平成13年度	741,855
				平成14年度	777,871		平成14年度	777,871
				平成15年度	723,812		平成15年度	723,812
				平成16年度	552,338		平成16年度	552,338
				平成17年度	446,428		平成17年度	446,428
				平成18年度	550,689		平成18年度	550,689
				平成19年度	526,735		平成19年度	526,735
				平成20年度	380,785		平成20年度	380,785
				平成21年度	281,785		平成21年度	281,785
				平成22年度	196,487		平成22年度	196,487
				平成23年度	214,682		平成23年度	214,682
				平成24年度	201,959		平成24年度	201,959
				平成25年度	99,439		平成25年度	99,439
				平成26年度	146,087		平成26年度	146,087
				平成27年度	372,337		平成27年度	372,337
平成28年度	768,947	平成28年度	768,947					
平成29年度	971,542	平成29年度	971,542					
平成30年度	1,213,997	平成30年度	1,213,997					
令和元年度	517,733	令和元年度	517,733					
令和2年度	95,833	令和2年度	95,833					
令和3年度	81,021	令和3年度	73,501					
令和4年度	2,505,042	令和4年度	150,000					
令和5年度	3,442,894	令和5年度	2,567,536					
令和6年度	5,424,434	令和6年度	4,681,388					
令和7年度	4,393,161	令和7年度	5,618,928					

単位：千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
				令和8年度	209,947		令和8年度	2,927,654
				令和9年度	209,947		令和9年度	217,440
				令和10年度	209,947		令和10年度	217,440
				令和11年度	4,333,435		令和11年度	4,340,928
				令和12年度	5,052,086		令和12年度	5,067,099

第 8 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和 4 年度浄水処理業務委託	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	1,251,541 千円
令和 4 年度電気・計装設備点検業務委託	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	59,576 千円
令和 4 年度水質検査業務委託	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	10,175 千円
令和 4 年度毎日水質検査業務委託	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	1,992 千円
令和 4 年度庁舎敷地賃借	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	1,181 千円
令和 4 年度清掃業務委託	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	1,790 千円
令和 4 年度送水施設等場内整備委託	令和 3 年度 から 令和 4 年度 まで	3,740 千円

令和 4 年 2 月 8 日 提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 北村 新司